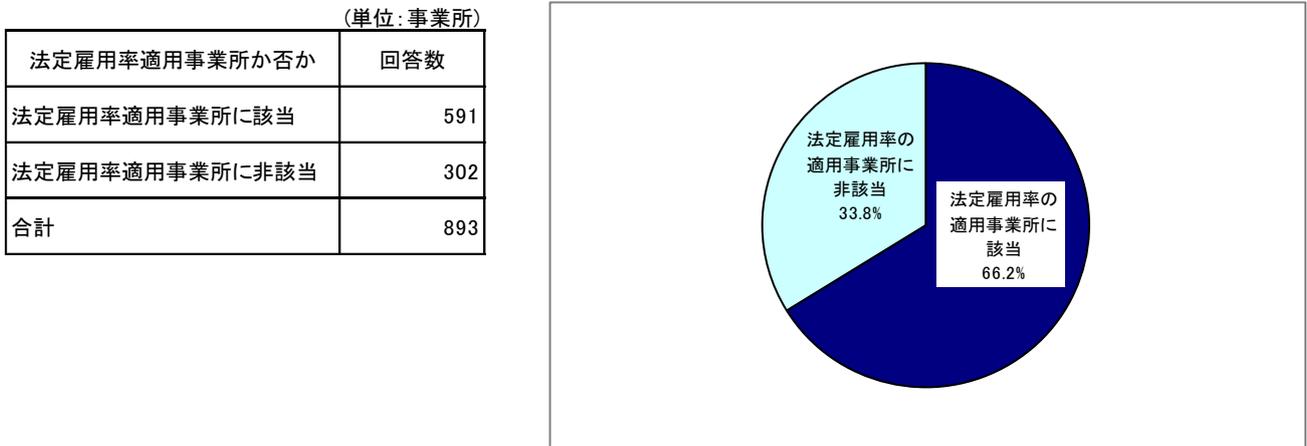


(3) 法定雇用率適用事業所か否か

法定雇用率適用事業所は、「該当」が 66.2% (591 事業所)、「非該当」が 33.8% (302 事業所) となっている。

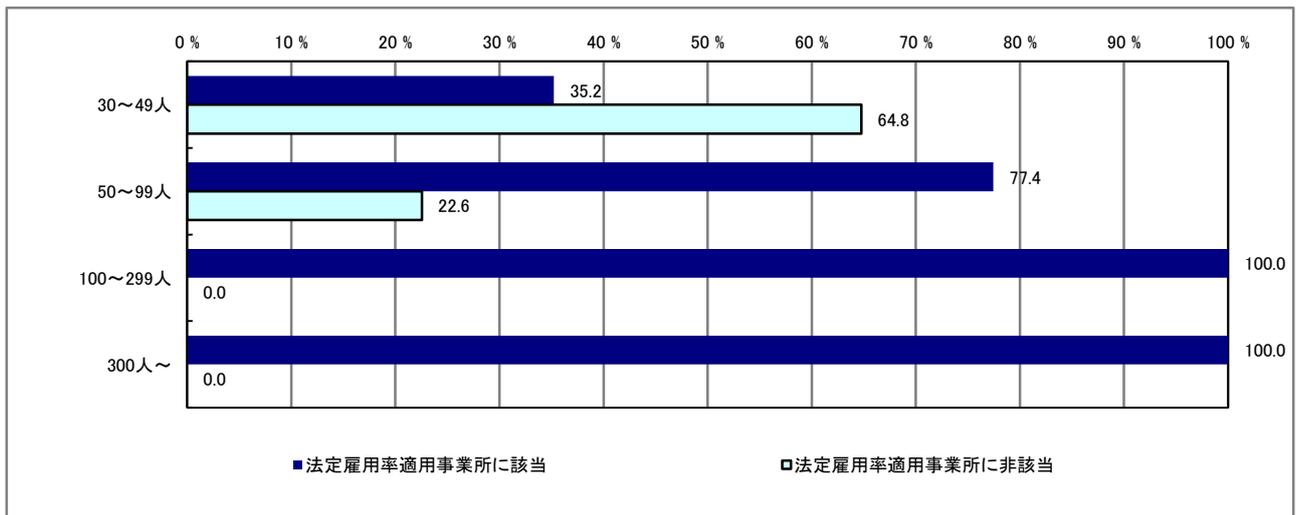
図 3-1 法定雇用率適用事業所か否か



【規模別】

規模別では、「300人～」では 100.0% (42 件)、「100～299人」では 100.0% (171 件) が法定雇用率適用事業所に該当し、非該当は 0 となっている。「30～49人」では非該当が 64.8% (228 件) と半数を超えている。

図 3-2 法定雇用率適用事業所か否か (規模別)

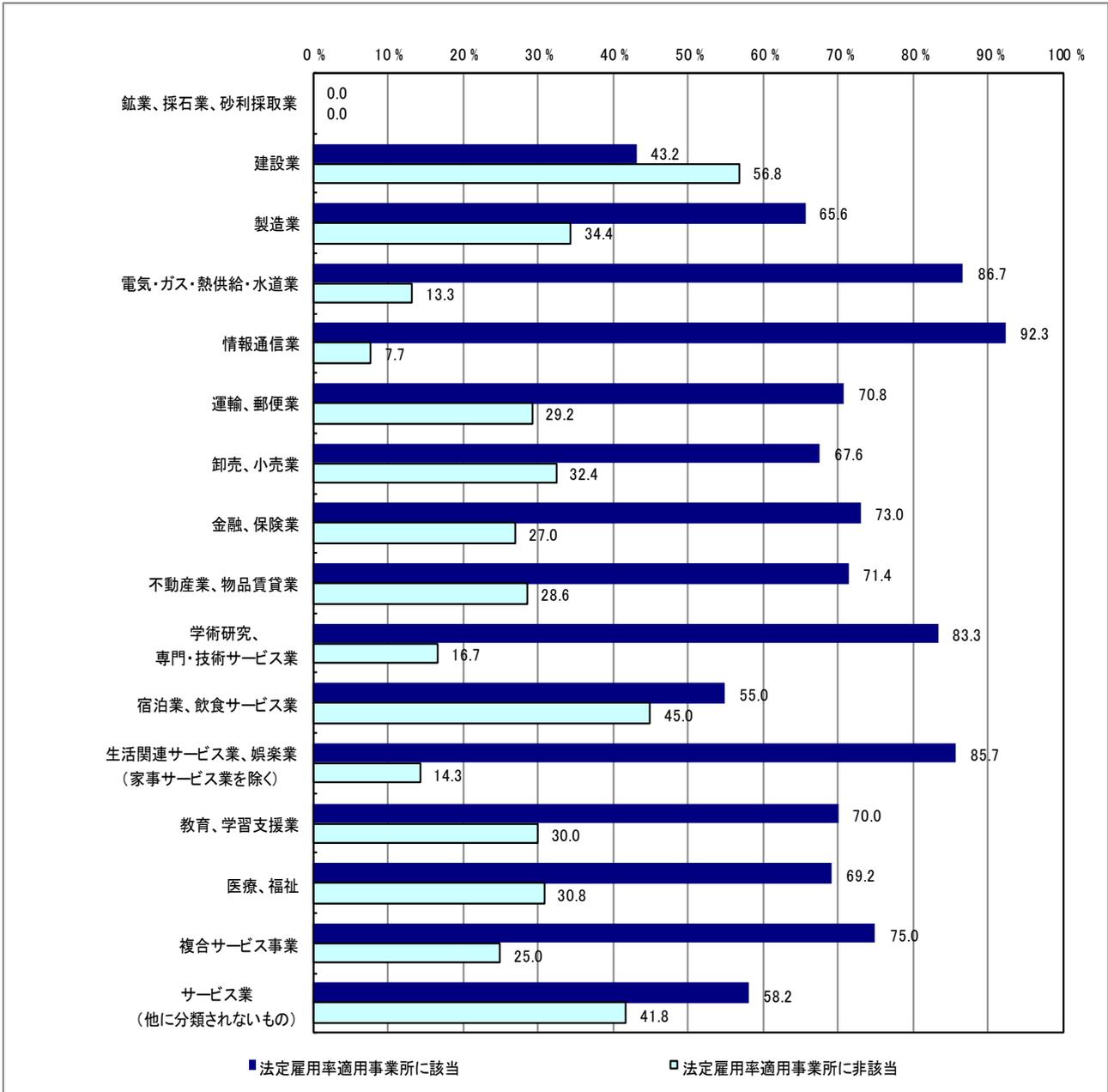


		回答件数 計	該当	非該当
規模別	30～49人	352	124	228
	50～99人	328	254	74
	100～299人	171	171	0
	300人～	42	42	0

【業種別】

業種別では、「建設業」以外の全業種で「該当」が「非該当」を上回り、「該当」は「情報通信業」で92.3%（12件）、「電気・ガス・熱供給・水道業」で86.7%（13件）と割合が高くなっている。「建設業」では「非該当」が56.8%（25件）と半数以上を占めている。

図 3-3 法定雇用率適用事業所か否か（業種別）



	回答件数 計	該当	非該当	
調査事業所計	893	591	302	
業 種 別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0
	建設業	44	19	25
	製造業	291	191	100
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	13	2
	情報通信業	13	12	1
	運輸、郵便業	72	51	21
	卸売、小売業	139	94	45
	金融、保険業	37	27	10
	不動産業、物品賃貸業	7	5	2
	学術研究、 専門・技術サービス業	6	5	1
	宿泊業、飲食サービス業	40	22	18
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7	6	1
	教育、学習支援業	20	14	6
	医療、福祉	107	74	33
	複合サービス事業	16	12	4
	サービス業 (他に分類されないもの)	79	46	33